

- **駐輪場使用申込み** 令和元年度の自転車・オートバイの登録はもうお済みですか？
随時管理事務所で受付をしています。お早めの登録をお願いいたします。**※オートバイの登録には登録証明書等が必要です。**子供用自転車(16インチ未満)は無料ですが登録は必要です。
不要となった自転車は、各自で市の「粗大ゴミセンター(☎302-5374)」にお申込みのうえ処分してください。 **※本年度のシールは「みず色」です。**
近日中に未登録調査を実施します。購入済みシールは忘れずに見やすい箇所に貼ってください。
- **ゴミの捨て方** ゴミ収集BOXはカラス・ネコ対策として設置しました。何時でも排出して良いという事ではありません。可燃ゴミの収集日(月・木)以外の曜日やゴミ収集車両が収集業務を終えた後に出され、そのままになっている階段も見かけます。これからますます暑くなると悪臭の原因となります。**曜日・時間・指定ゴミ袋**の使用などルールを守って排出して下さい!!
- **架空請求詐欺** に注意しましょう。管理事務所に「民事訴訟管理センター」からハガキが来た、と相談に来られた住民の方もいらっしゃいますが、これは詐欺です。無視してください。手口もだんだん巧妙になってきており、公的機関を連想させるような名称で送付してきます。架空請求メールがスマホや携帯に送られてくるケースがありますが、これも無視してください。**絶対、先方に連絡してはいけません!!** 心配な場合は千葉西警察(043-277-0110)に相談してください。
- **日曜開所日** 7月度の日曜開所は**7月28日(日)**に行います。**9時から12時まで**管理費・駐車場料金等のお支払いにご利用ください。上記「自転車・オートバイの登録」も受け付けます。

転出・転入・長期不在の際は管理組合事務所で所定の手続きをしてください。



梅雨寒の陽気が続いていましたが、来週にはいよいよ梅雨明けのようです。また暑さが厳しくなりますね。水分をこまめに取る、エアコンを上手に使うなど、熱中対策を忘れずに・・・。

管理事務所から